

教 育 委 員 会 日 程

1 日 時 令和2年10月1日(木) 午前10時00分から

2 場 所 教育委員会室

3 日 程

第1 墨田区教育委員会教育長職務代理者の指名

第2 委員の議席

議決事項

上程事項なし

報告事項

報告事項なし

新型コロナウイルス感染症対策における学校施設の貸出再開について

1 理由

新型コロナウイルス感染症対策における、学校施設（小・中学校）の貸出対応としては、令和2年2月29日から貸出を休止し、同年7月11日からは、校庭のみ貸出を再開している。

その後の新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、体育館（柔剣道場含む）についても、以下のとおり貸出を再開する。

本件については、緊急に処理しなければならない事由で、かつ教育委員会を招集するいとまがなかったことから、「墨田区教育委員会権限に属する事務の委任等に関する規則」第3条の規定に基づき、令和2年9月25日付けで、教育長の臨時代理により決定した。

2 対応方針

（1）貸出を再開する施設

全区立小・中学校の体育館（柔剣道場含む）

（2）貸出の再開日

令和2年10月17日（土）から